

# 学習用具についてのきまり

学習用具に関して、来年度の本校の基本的な指針をお知らせいたします。(揃っていれば買なおす必要はありません。)

来年度も、教師間の共通理解を図り、基本的な指針に沿った指導をしていきます。そこで保護者の皆様にも引き続きご協力をいただきたいと思います、再度お願い申し上げます。

学習用具に関して指針を示す目的は、子どもたちが学習に集中できるようにするためです。些細なことではありますが、この一つ一つで授業の様子が大きく変わってきます。また、全学年で取り組むことで、「集中して学習できる」、「学習の理解がすすむ」などの効果を期待します。よって文房具に関して再度、ご確認をお願いいたします。ご協力よろしく申し上げます。

① 箱型の筆箱(右の資料参照) ※以下の②～⑥を必ず入れておく	⑥ 定規(10～15 cm位のシンプルなもの) ※折りたたみ式不可
② Bか2Bの鉛筆5～6本 (絵のないシンプルなもの) ※短くても10 cmはあるもの	⑦ 三角定規・コンパス(3年以上) ※引出しの中、可
③ 消しゴム1個(シンプルなもの)	⑧ 分度器(4年以上) ※引出しの中、可
④ 赤鉛筆(またはボールペン) ※3年生以上は青鉛筆(またはボールペン)	⑨ 下じきを必ず使う
⑤ ネームペン(黒の油性)	⑩ 全てに記名する

※蛍光ペン等、学年に応じて担任が許可するものもあります。

※キャラクターものは、ご家庭でご使用下さい。

※シャープペン、色ペン、○色ボールペンなどは持ってきません。

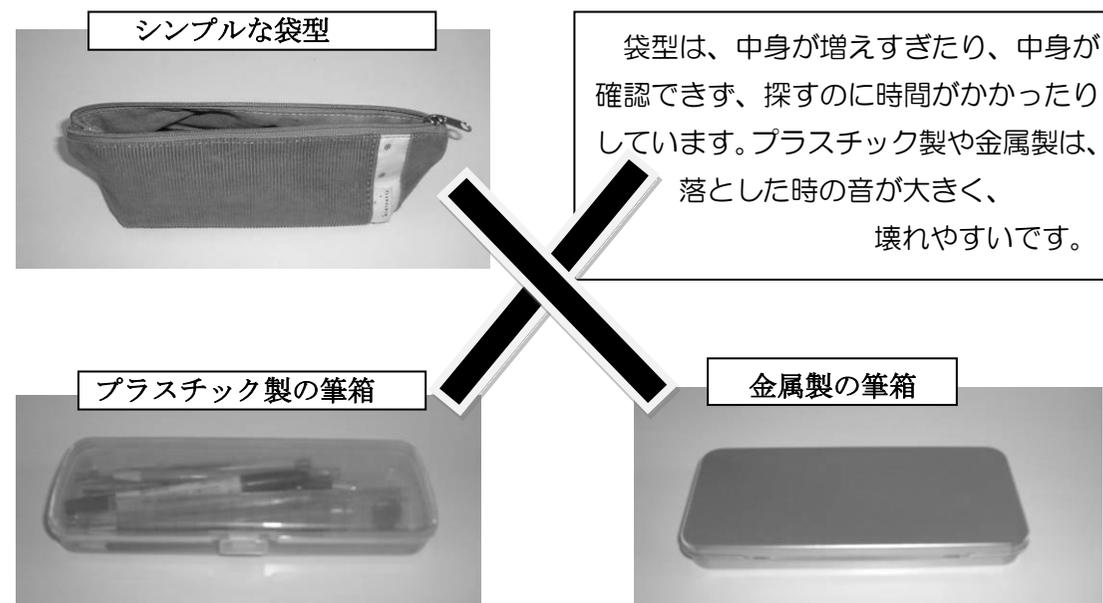
※学習に必要なものは持ってきません。

## 筆箱について

◎学校でお願いしたいもの(箱型)・・・6年間使用しましょう。



▲学校での使用を控えていただきたいもの(例)



※鉛筆削りは学校には持ってこないこととします。鉛筆は、家で必ず削ってくるので必要ありません。箱型の筆箱についている物についても、学校では使用しません。(手遊びの原因になったり、削りカスが散らばったりします)